

住吉区地域福祉ビジョン Ver.3.0 改訂版

ゆるやかなつながりで、このまちの希望を形に、
一人ひとりがかがやこう



2024（令和6）年6月 住吉区役所

目次

・はじめに	1
・基本理念	2
・基本理念の考え方	3
・基本目標	4
・住吉区地域福祉ビジョン 構成イメージ図	5
・基本目標1 ちがいとつながりを力にして、一人ひとりがかがやけるまちづくり		
① 自分と地域を重ねて、しあわせを考えられる住吉区に	6
② 地域のしあわせをいろいろな人と話しあえる住吉区に	7
③ 助け助けられ、お互いさまを実感できる住吉区に	8
④ 地域のしあわせ「今」「これから」がみんなに見える住吉区に	9
・基本目標2 気になる人をまるごと、支えあい気にかけあうしくみづくり		
① すべての人が自分の意見を言える、それが大切にされる住吉区に	10
② たくさんの「気になるなあ」が支援につながる住吉区に	11
③ 「木も見る、森も見る」まるごとを話しあい、支援が進む住吉区に	12
④ それぞれができることから、大きな力を生みだせる住吉区に	13
・住吉区地域福祉ビジョンの改訂にあたって	14
・地域福祉をとりまく状況	16
・つながり・みまもり・支えあいシステム図	20
【資料】用語の説明	21



はじめに

「住吉区地域福祉ビジョン」とは、区民の皆さん、地域で活動するさまざまな団体・企業、学校、公的機関などが、住吉区の理想の未来、そしてそれを実現するための理念や目標などを共有するものです。

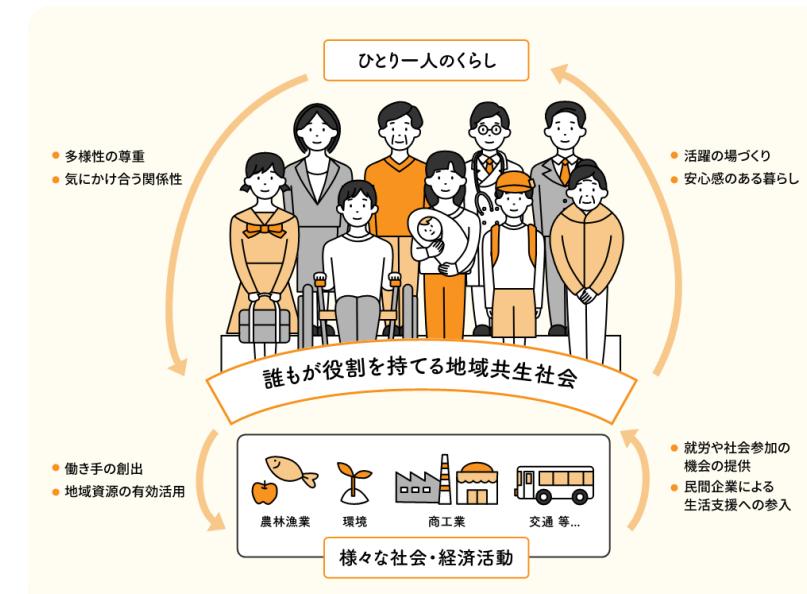
これまで、住吉区は、基本理念「高齢者・障がい者・こども等誰もが心地よく暮らせるまち」を掲げ、みんなで話しあい、ともに実践していくことで、誰もが自分らしく生きることができ、自分たちが住むまちがこうなってほしいという希望を形にしていく、「増進型の地域福祉*」を推進してきました。

さらに、地域での見守りや支えあいの活動、住みよいまちづくりの取組み、地域・子ども食堂*などの居場所づくり、社会福祉法人による社会貢献活動など、さまざまな取組みがさかんに行われており、大きな強みとなっています。

その一方で、社会構造の変化や新型コロナウイルス感染症などにより、人と人、人と地域との「つながり」が弱くなりました。また、孤立に苦しむ人が増え、地域のさまざまな活動の「担い手」不足も課題となっています。

こうした状況の今こそ、支えあいの力で誰もが自分らしく生き生きと地域の中で暮らすことができる、新しいしあわせ(Wellbeing*)の実現が求められています。それが「地域共生社会*」と呼ばれるものであり、この取組みの可能性は無限に広がっています。

そして、皆さんと一緒に希望にあふれた地域づくりに取り組んでいきましょう。



出典：厚生労働省ホームページ

基本理念

基本理念

ゆるやかなつながりで、このまちの希望を形に、
一人ひとりがかがやこう

人との「つながり」の中で人はしあわせを感じます。そして、元気づけられ健康にもなります。その一方で、「強いつながり」が苦手な人もいます。

そのため、今求められるのは「ゆるやかなつながり」です。

この「ゆるやかなつながり」づくりは、普段の暮らしの中で、誰でもいつでも、自分の関心のあるところから始めればいいのです。その形も自由です。

少しずつ「ゆるやかなつながり」ができれば、安心感が生まれます。それが広がることで、生きづらさや孤立に苦しむ人々に気づいて、気にかけることもできるでしょう。こうした小さな支えあいが、災害時には大きな力になるのです。

「ゆるやかなつながり」はみんなで作り出すしあわせのセーフティネット*であり、このまちの希望を形にすることで、一人ひとりがかがやく場所になるのです。

私たちは、住吉区の強みを生かし、希望の未来へ願いをこめて、上記のとおり基本理念を掲げます。



出典：厚生労働省ホームページ

基本理念の考え方

- ① みんなの夢や知恵を形にして、一人ひとりがかかがやけるまちづくり
(体験・経験から参加・参画へ)

このまちで働き暮らすさまざまな人々が集まって大きな夢を語りあい知恵を出しあいながら、その夢や知恵を形にするプロセスを積み重ねることで、一人ひとりがかかがやけるまちづくりが実現できると考えます。

- ② ちがいを力に、自分の意見・自分で決めるを大切に
(人権尊重・自己決定権)

人は一人ひとりみんなちがいます。そのちがいこそが、新しいものを生み出す力になります。ですから、人はそのままでかけがえのない存在です。そしてなにより大切なことは、誰もが自分の意見を言える、自分で決める権利があるということなのです。

- ③ 誰もひとりぼっちにしない(社会的包摂* (ソーシャルインクルージョン))

生きづらさや孤立に苦しむ人も、自分を気にかけてくれる人がいれば、ひとりぼっちではありません。身近な人が気にかけあい、誰もひとりぼっちにしないことが、全ての人を包み込み、力づけるのです。

基本目標

基本目標1

ちがいとつながりを力にして、
一人ひとりがかがやけるまちづくり

- ① 自分と地域を重ねて、しあわせを考えられる住吉区に
- ② 地域のしあわせをいろいろな人と話しあえる住吉区に
- ③ 助け助けられ、お互いさまを実感できる住吉区に
- ④ 地域のしあわせ「今」「これから」がみんなに見える住吉区に

基本目標2

気になる人をまるごと、
支えあい気にかけあうしくみづくり

- ① すべての人が自分の意見を言える、それが大切にされる住吉区に
- ② たくさんの「気になるなあ」が支援につながる住吉区に
- ③ 「木も見る、森も見る」まるごとを話しあい、支援が進む住吉区に
- ④ それぞれができることから大きな力を生みだせる住吉区に

住吉区地域福祉ビジョン 構成イメージ図

基本理念

ゆるやかなつながりで、このまちの希望を形に、一人ひとりがかがやこう

みんなの夢や知恵を形にして、一人ひとりがかがやけるまちづくり
(体験・経験から参加・参画へ)

ちがいを力に、自分の意見・
自分で決めるを大切に
(人権尊重・自己決定権)

誰もひとりぼっちにしない
(社会的包摂)
(ソーシャルインクルージョン)

基本目標1

ちがいとつながりを力にして、
一人ひとりがかがやけるまちづくり

基本目標2

気になる人をまるごと、
支えあい気にかけあうしくみづくり

めざす姿

- ① 自分と地域を重ねて、しあわせを考えられる住吉区に
- ② 地域のしあわせをいろいろな人と話しあえる住吉区に
- ③ 助け助けられ、お互いさまを実感できる住吉区に
- ④ 地域のしあわせ「今」「これから」がみんなに見える住吉区に

めざす姿

- ① すべての人が自分の意見を言える、それが大切にされる住吉区に
- ② たくさんの「気になるなあ」が支援につながる住吉区に
- ③ 「木を見る、森を見る」まるごとを話しあい、支援が進む住吉区に
- ④ それぞれができることから、大きな力を生みだせる住吉区に

① 自分と地域を重ねて、しあわせを考えられる住吉区に

【現状と課題】

- 区内の社会福祉法人を中心に、高齢、障がい、妊娠中の女性などの住民や地域のボランティア、小中高校、大学などの協力を得て、さまざまな福祉学習・ボランティア学習・防災学習などの機会が創られています。
- プログラムの一部は平日夜間や土曜日開催のものもありますが、多くは平日日中の開催が多く、参加できる方が限定的になりがちであること、プログラムの内容に広がりが見えにくく、福祉への関心が高い方の参加にとどまりがちな面があります。

【これまで取り組めたこと】

- 学校、地域住民、企業関係者などを対象とした障がいの理解、まちのバリアフリー*などに関する学習機会の実施
- 認知症センター養成講座*の開催
- 地域・子ども食堂の広がり
- 高校・大学生を対象とした社会福祉施設の見学ツアーの開催
(区社会福祉施設連絡会*)



【これからの目標】

- スポーツや文化活動などの地域行事の中に、福祉や防災的要素、多世代交流の要素等が自然と取り入れられ、楽しめるプログラムが広がっていくことをめざします。
 - 平日夜間や土日など、現役世代も参加しやすい行事、スポット的な手伝いが歓迎される行事などが増え、コミュニティとの接点が広がることをめざします。
- ★自分のやりたいこと、できることから無理せず活動に参加してみよう。

② 地域のしあわせをいろいろな人と話しあえる住吉区に

【現状と課題】

- ・地域における福祉的な現状や今後の地域に必要な取組みなどについて、多様な地域住民の参加を得て話しあう地域座談会を2018（平成30）年度以降、各地域で開催しています。2018（平成30）年度は、墨江・長居・苅田の3地域で、2019（平成31(令和元)）年度には、東粉浜・南住吉・苅田南の3地域で地域座談会を開催しました。
- ・以降も開催計画がありましたら、新型コロナウィルス感染症拡大の影響のため、開催見合せが続き、2022（令和4）年度、山之内が開催を再開したほか、依羅では地域独自のまちづくりワークショップ*を継続開催しています。
- ・継続的な開催や定着、参加者の広がり、「参加してみたい」「続けて参加したい」と思えるような運営方法の工夫・充実などが課題になっています。

【これまで取り組めたこと】

- ・地域座談会を区内12地域のうち、7地域で開催
- ・地域座談会での対話を通じて地域の文化祭、こども向け行事、地域の歴史を再発見するまち歩きなどの企画が実現
- ・地域関係者、ボランティア、NPO*、学校教員、PTA、福祉関係機関、郵便局員等新たなつながりの創出

【これからの目標】

- ・地域で暮らす人、働く人、学ぶ人など、立場のちがいを超えて誰でも身近な地域で気軽に集まって地元の話しができる茶話会的な場がうまれ、多様な人のつながりの機会、地域のこれからの話しにも花が咲くような機会が広がり、定着することをめざします。
- ★自分のまちをこんなまちにしたい、を身近な人々と話しあおう。



③ 助け助けられ、お互いさまを実感できる住吉区に

【現状と課題】

- ・住民相互の支えあい活動においては、「支える側」も「支えられる側」も同じ地域の住民です。住民の一人ひとりが「助け上手」「助けられ上手」となって、日常的な声かけや見守りを通じたつながり、お互いに支えあう関係づくりを進めています。
- ・「大阪市における地域福祉にかかる実態調査」（2022（令和4）年度）では60%近くの人が地域福祉活動への関心がある一方、現在活動に参加している割合は約7%にとどまっています。
- ・地域福祉活動の参加者を増やすことや活動内容の固定化による負担感を減らし、モチベーションを維持することが必要です。

【これまで取り組めたこと】

- ・地域における“スマート教室”で学んだ高齢者が教える側のボランティアとして活躍
- ・“子ども見守り隊*”活動で、福祉施設の利用者が見守る側として参加
- ・地域施設の花壇づくりに認知症*高齢者が参加など



【これからの目標】

- ・さまざまな“居場所”や“出番”が得られる機会、人が地域に増えることにより、「支える側」と「支えられる側」が柔軟に入れ替わったり、循環したりするような、人と人との新たなつながりが広がることをめざします。
 - ・日常からの支えあいで、災害時の助けあいや復興にも強い地域をめざします。
- ★頼り上手は頼られ上手、お互いさまの関係を増やしていこう。

④ 地域のしあわせ「今」「これから」がみんなに見える住吉区に

【現状と課題】

- 各地域では「児童の登下校時の見守り活動」「ふれあい喫茶*などのサロン活動*」など、地域福祉の向上に資する活動が実施されていますが、実態調査では地域福祉活動が実施されていることを「すべて知らない」との回答が約2割ありました（町会未加入の場合は約3割）。
- 同じ実態調査では、地域福祉活動に参加しなかった理由（複数回答）のうち、「活動があることを知らないから」「活動の内容がよくわからないから」「参加の仕方がわからないから」がいずれも約2割あり、前回調査より増加しています。

【これまで取り組めたこと】

- 地域の行事や取組みなどの地域活動、ボランティアに関する情報の発信
- 発信に際して、広報紙やホームページなどを活用



【からの目標】

- 地域行事やボランティア活動などに関する情報発信について、ソーシャルメディア*を含めた多様な媒体が用いられ、興味や関心に応じて気軽に情報をキャッチできる環境となっていくことをめざします。
 - 例えば前述の地域での茶話会等が開かれたような場合に、会に参加できなくても話題が共有できるような情報発信が行われている環境をめざします。
- ★自分のまちでどんな活動が行われているか探してみよう。

① すべての人が自分の意見を言える、それが大切にされる住吉区に

【現状と課題】

- ・子どもや障がい者、高齢者に対する虐待の通告・通報件数は依然として多く、配偶者などによる暴力（DV*）被害の相談件数も増加するなど、個人の権利、利益が侵害され、安全安心な生活が脅かされています。
- ・生活上の困難を抱えたり、さまざまな生きづらさを抱える人が、地域社会のなかで正しい理解や関わりがないままに差別や偏見にさらされてしまう状況があります。
- ・このような状況により、自分の意見を言ったり、自分で決定することが難しい人々がいます。

【これまで取り組めたこと】

- ・児童虐待等の相談窓口等をホームページ・リーフレット等で周知
- ・多様な人権問題に対する理解を深めるため、区民や関係機関、関係団体に対し研修・学習会等を開催
- ・認知症、発達障がい*、ひきこもり*、ヤングケアラー*等に関する理解を深めるため、区民や支援者、関係機関、区役所関係職員を対象に、講演会を開催、啓発用リーフレットの作成
- ・成年後見制度*等、権利擁護*に関する理解を深めるため、講演会、研修の開催

【これからの目標】

- ・地域で、家庭で、学校で、区役所等の相談窓口で、誰でも話したいこと、相談したいことをためらうことなく伝えることができるような環境をめざします。
 - ・話を聞く側、相談を受ける側が、誰もが自己表現や自己決定する権利を持っていることを理解できている環境をめざします。
- ★自分の思いも大切に、相手の思いも大切にしよう。



② たくさんの「気になるなあ」が支援につながる住吉区に

【現状と課題】

- ・ヤングケアラー、虐待やDV被害者、外国にルーツを持つ人々、不登校・ひきこもりの人々など、生きづらさを抱えた人々が孤立し、支援の網の目から漏れる人々もいます。
- ・核家族化が進み、子育てを周りに相談できない保護者等が増えており、子どもに関する相談のニーズは高い状況が続いています。
- ・見守り活動の協力者の広がり、地域住民と専門職・行政間の連携等が課題となっています。

【これまで取り組めたこと】

- ・地域見守り支援システム*を構築・運用
- ・「子ども見守り隊*」の活動の広がり、継続
- ・地域包括支援センター*職員など福祉専門職による出張相談の実施
- ・はぐあっぷ*（妊娠・出産・子育て相談）の実施



【これからの目標】

- ・ちょっとした日常の変化に気づき、「もしかして何かあったのかも」と思える人が増えること、気づきがあったときに相談できる先を思いつける人が増えることをめざします。
 - ・身近な地域支援事務所*などで、「よろず相談会」のような場が開かれていること、いつでも相談できることを知っている人が増えることをめざします。
- ★気になる人ともつながって、気にかけあえる関係になろう。

③ 「木も見る、森も見る」まるごとを話しあい、支援が進む住吉区に

【現状と課題】

- ・さまざまな社会的な背景の変化により、複合的な生活課題を抱えた人が増え、既存の制度や個別の支援だけでは解決できない場面が生じています。こうした複合的な課題を抱えた人を課題ごとに関係者や専門職が支援することになると、地域の中で暮らすという側面が見えにくくなったり、その人の全体像（まるごと）を把握したりすることが難しくなります。
- ・木とは人、森とは地域、個別支援と地域支援の両輪が回ることが地域福祉を進めるうえで重要ですが、その両輪をつなぐ（重ねあわせる）軸となる取組みが今後ますます重要です。

【これまで取り組めたこと】

- ・地域における福祉活動に関する、地域住民、専門職、行政による会合の開催
- ・地域包括支援センターの呼びかけによる「地域ケア会議*」「活動報告会（地域交流会）」等の開催、地域関係者の参加
- ・（基本目標1-②に関連）区内各地域で開催される地域座談会にて、地域の福祉課題を共有

【これからの目標】

- ・気になる人がいたときに、地域で見守ること、福祉の専門職が具体的な支援を行うことがうまくかみあうように、さまざまな立場の人が地域で情報を共有したり話しあったりできる機会が持てるようになる、そうした機会が増えることをめざします。
- ★心配ごとはいろんな人と共有して、みんなで相談していこう。



④ それぞれができることから、大きな力を生みだせる住吉区に

【現状と課題】

- 複合的な生活課題を抱えている人々や制度のはざまに陥っている人々を支えるため、分野を超え、その人が暮らす環境も含めて相談・支援を行う体制の充実が求められているほか、地域・専門職・行政等が連携し協働することが必要です。
- 地域・専門職・行政等が協働するうえで、それぞれの機能と役割の相違などから、円滑な連携が行われないことがあります。

【これまで取り組めたこと】

- 複合的な課題、支援困難ケースについて、関係機関が集まり、具体的な支援や連携について話しあう「つながる場」の開催
- 学習会等を通じた、地域住民や専門職、行政等の連携によって支援が進んだ事例の共有
- 学校、地域、警察、行政、区社会福祉協議会*が参加し、子ども見守り隊活動の充実に向けた校区別意見交換会の継続的な実施

【これからの中標】

- 単独で関わる、支援することが難しい状況の地域住民を受け止め、支えるために、地域住民同士、地域住民と福祉の専門職や行政、専門職同士などがうまくつながり、どこかに誰かに負担が集中するようなことがないように、それぞれの特性を活かした息の長い支援も想定した役割分担ができるようになることをめざします。
- ★支援者同士も、顔合わせから力をあわせる関係になろう。



住吉区地域福祉ビジョンの改訂にあたって

(1) 改訂の背景と経過

住吉区では、「地域見守り支援システム」という、支援の必要な人々への日常的な見守りを地域の人々みずからが行う取組みを進めてきました。

そして、このまちのために働き暮らす多様な人々が集まって、各地域で「地域座談会」を開催し、「このまちをこんなまちにしたい」という思いを語り合い、形にする取組みも進めてきました。

さらに、住吉区では、多様な主体によって、高齢者食事サービス*やふれあい喫茶、子育てサロン*、地域・子ども食堂など居場所づくり、まちづくりワークショップ、地域フェスタなどのイベント、地域講演会、防災の取組みなど、さまざまな居場所づくりやつながりづくり、地域力を高めるための取組みが盛んに行われてきています。

新型コロナウィルス感染症の感染拡大により、地域における福祉活動や生活困窮者支援等、地域福祉の推進にも影響をおよぼし、人が集い、ふれあい、顔をあわせてつながりを作ることを進めてきた地域福祉活動は大きな制約を受けることになりました。しかし、そのような状況においてもつながりを絶やさないため、新しい形での活動の再開や取組みが始まられています。

以上、「大阪市地域福祉基本計画」、「住吉区将来ビジョン2028」や、地域福祉をとりまく今日的状況や施策課題をふまえ、住吉区における地域福祉の取組みをより推進するため、「住吉区地域福祉ビジョン」を改訂します。

(2) 住吉区地域福祉ビジョンの位置づけ

① 大阪市地域福祉基本計画との関係

「大阪市地域福祉基本計画」は、各区地域福祉計画等と一緒に、社会福祉法第107条に規定された「市町村地域福祉計画」を形成するものであり、各区で地域の実情に応じた取組みを一層進めることができるように、市域で共通した取組み等の基礎的な事項を内容としています。

② 「住吉区将来ビジョン2028」との関係

2024（令和6）年3月に策定された「住吉区将来ビジョン2028」は、住吉区内の基礎自治行政を総合的に推進していくうえで、地域としての区のめざすべき将来像やその実現に向けた施策展開の方向性などをとりまとめたものです。

今回改訂する「住吉区地域福祉ビジョン」は、「住吉区将来ビジョン2028」のめざす「多様性が尊重され、つながりの中で誰もが生きやすい社会の実現」並びに「未来を担う将来世代への支援」にかかる取組みの方向性を示すものとして策定します。

(3) 計画の期間

今回改訂する「住吉区地域福祉ビジョン」の計画期間は、2026（令和8）年度までの計画である次期「大阪市地域福祉基本計画」にあわせ、2024（令和6）年度から2026（令和8）年度までの3年間とします。

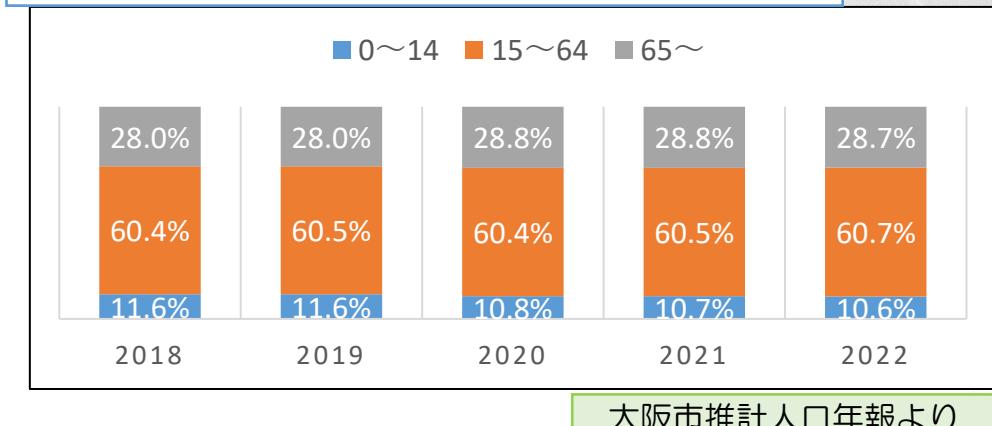
地域福祉をとりまく状況

人口・世帯の状況

住吉区の人口（人）



住吉区の3区分年齢層比較（%）



大阪市の人口（人）



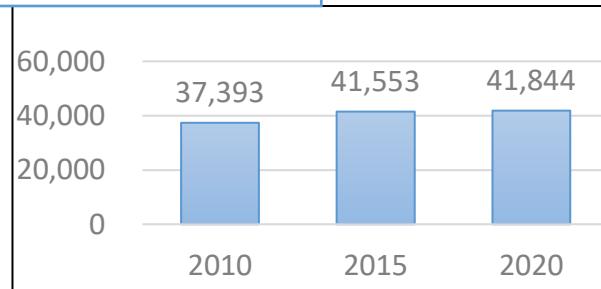
住吉区の転出入の状況（人）



地域福祉をとりまく状況

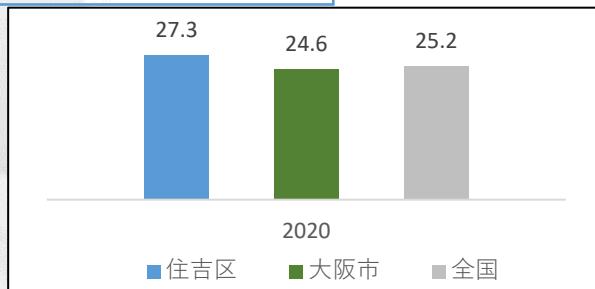
高齢者をとりまく状況

高齢者数（人）



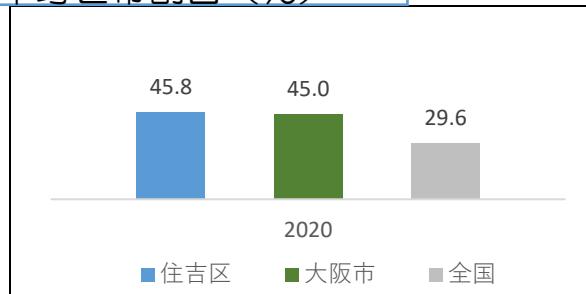
国勢調査より

高齢化率（%）



国勢調査より

高齢者がいる世帯に対する
単身世帯割合（%）



国勢調査より

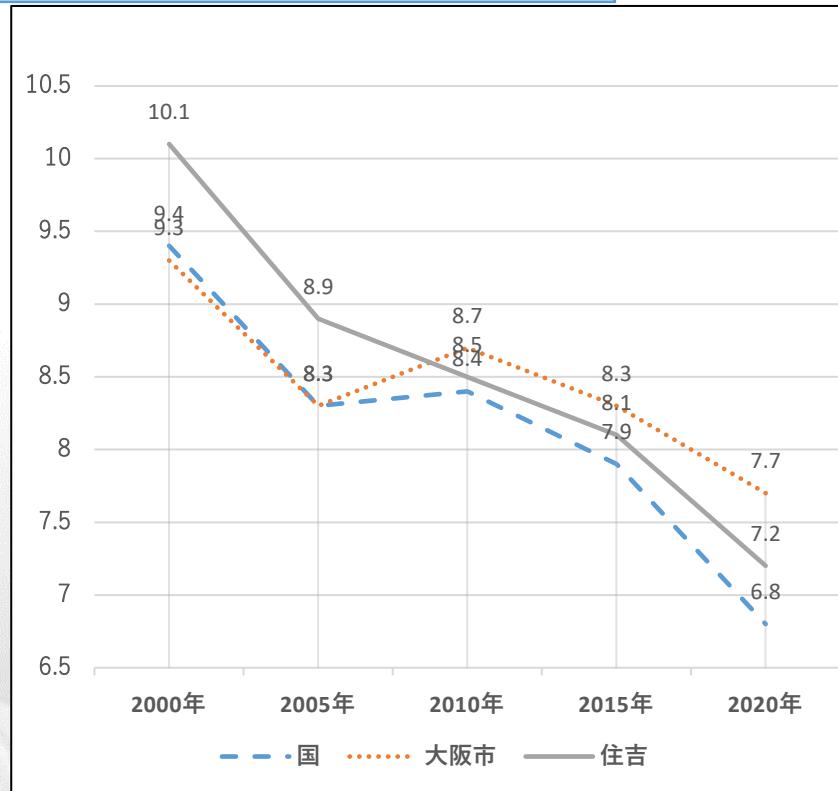
要介護3以上の
認定者数（人）



地域福祉をとりまく状況

こどもをとりまく状況

出生率（人口千対）の状況

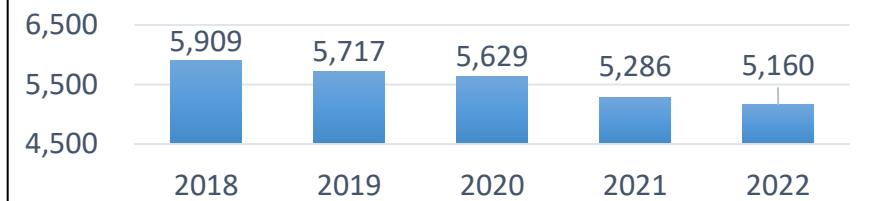


大阪市都市計画局、厚生労働省「人口動態統計」より

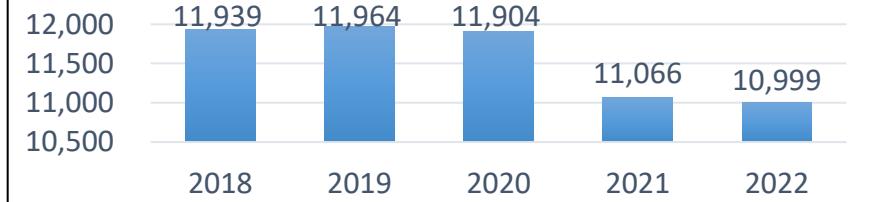
子どもの数の推移

各年10月1日現在

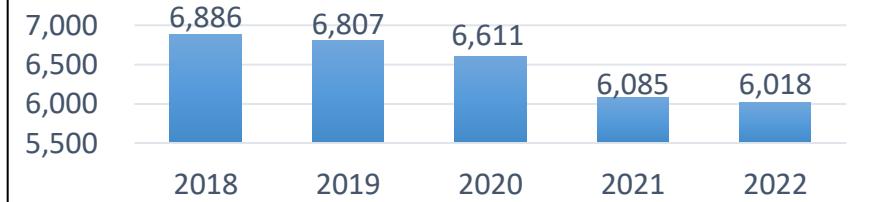
0～4歳



5～14歳



15～19歳



大阪市都市計画局、厚生労働省「人口動態統計」より

地域福祉をとりまく状況

その他

住吉区の外国籍住民の状況（人）



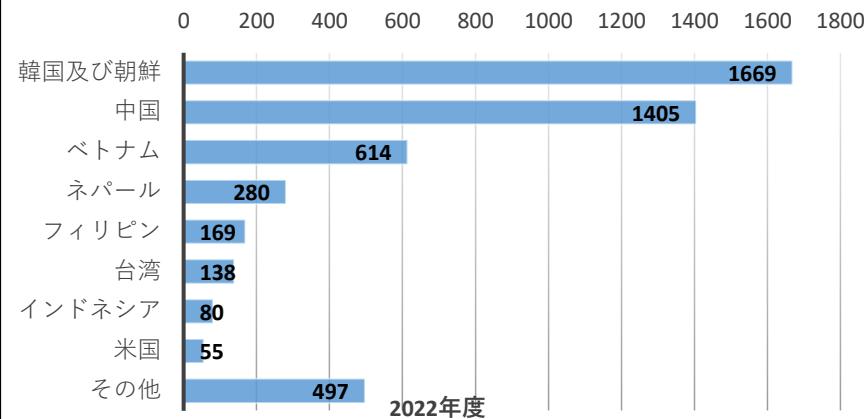
大阪市住民基本台帳人口・外国人人口より

不登校児童数

年度	小学校					
	人数			100人当たりの不登校生徒数		
	全国	大阪府	大阪市	全国	大阪府	大阪市
2020	63,350	4,508	1,369	1.00	1.05	1.19
2021	81,498	6,190	1,673	1.30	1.46	1.47
2022	105,112	7,153	1,866	1.70	1.70	1.65

文部科学省「問題行動・不登校調査」より

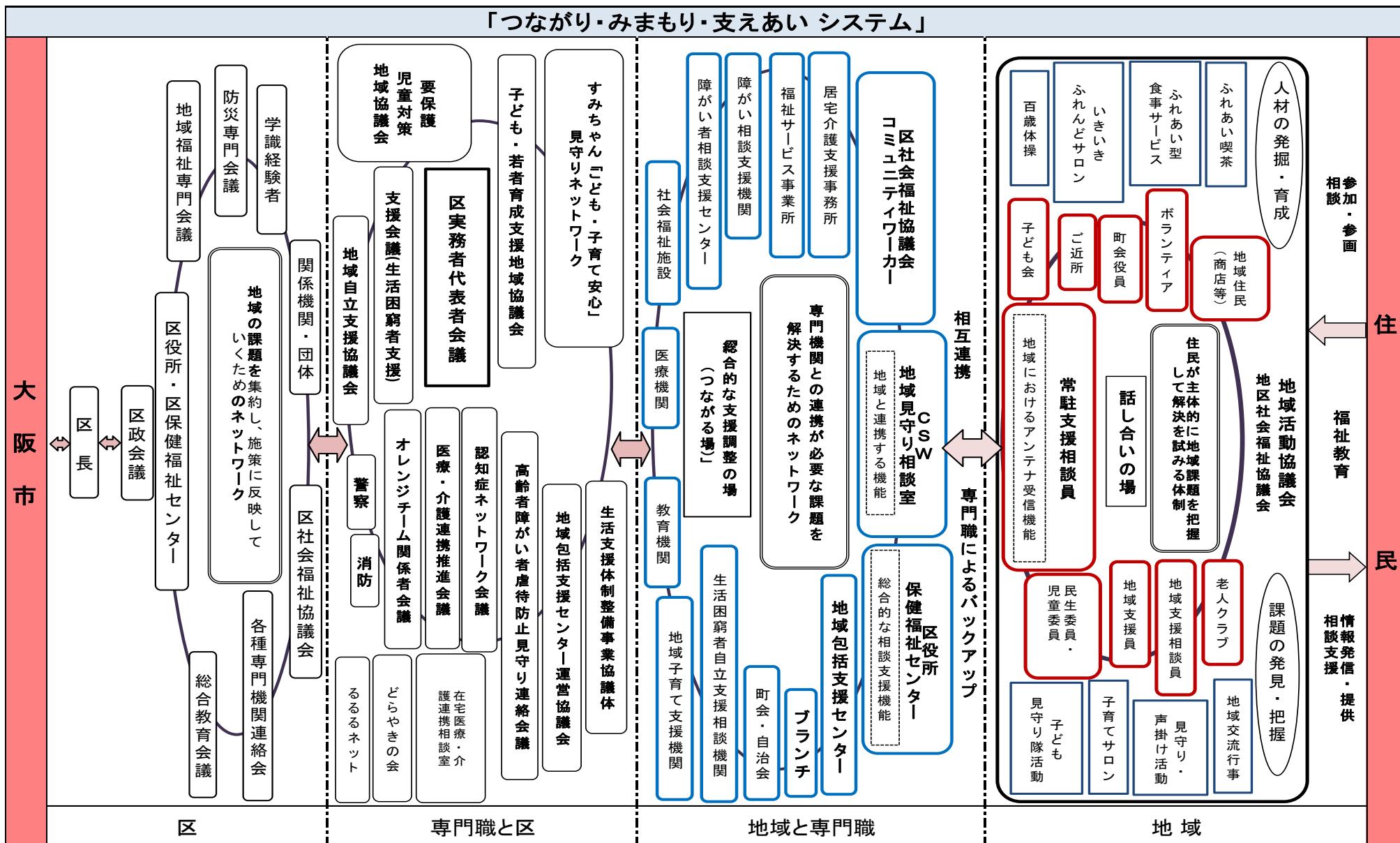
住吉区の外国籍住民国籍別人数（人）



大阪市住民基本台帳人口・外国人人口より

年度	中学校					
	人数			100人当たりの不登校生徒数		
	全国	大阪府	大阪市	全国	大阪府	大阪市
2020	132,777	9,817	3,306	4.09	4.43	6.48
2021	163,442	11,919	3,934	5.00	5.35	7.59
2022	193,936	13,651	4,430	5.98	6.17	8.62

つながり・みまもり・支えあいシステム



【資料】用語の説明① (*印)

あ行

●Wellbeing（ウェルビーイング）

「身体的・精神的・社会的に良好な状態にあること」を言い、1946年、世界保健機関（WHO）設立の際に考案された憲章の中で初めて言及されたものです。

●NPO

Non-Profit Organization 又はNot-for-Profit Organization（非営利団体）の略。

さまざまな社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配すること目的としない団体の総称です。

か行

●区社会福祉協議会

誰もが安心して暮らせる「福祉のまちづくり」の推進を目的とする民間の組織です。略して「区社協」と呼ばれています。

区社協は、1951年(昭和26年)に結成され、1992年(平成4年)に社会福祉法人格を取得しました。地域福祉をすすめるさまざまな事業を行っています。

区社協は、地域住民の福祉活動の支援、ボランティア・市民活動の支援、福祉課題を抱えた方の相談援助活動などを行うことで、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりをすすめています。

●権利擁護

福祉サービスの利用者本人が、自らの意思を表明するよう支援すること、及び表明された意思の実現を権利として擁護していく活動を意味し、意思表明の能力に限界のある人々については、本人の利益を本人に代わって擁護すること（代弁）をいいます。

●子育てサロン

地域に住んでいる子育て中の親子が、自由に遊び、出会い、交流する場。子育てに関しての不安や悩みなどの情報交換もできます。

●子ども見守り隊

区内14小学校区で、様々な団体や個人が参加し、日々こどもたちの登下校時の見守り活動が行われています。

●高齢者疑似体験セット

疑似体験装具（特殊眼鏡、手足の重りなど）を装着して、日常生活動作を擬似的に体験することにより、加齢による身体的な変化（筋力、視力、聴力などの低下）を知り、高齢者の気持ちや介護方法、高齢者とのコミュニケーションの取り方を体験的に学ぶことができます。

●高齢者食事サービス

地域内に住む高齢者で、食事の準備や、買い物が困難な方を対象に、見守りも兼ねた会食、配食を行うサービスです。

【資料】用語の説明② (*印)

さ行

●サロン活動

高齢者に限らず、障がいがある方、子育て中のお母さん等、住民の方々が集まり、つながりを深めていく場のことです。

●社会的包摶（ソーシャルインクルージョン）

社会的に全ての人を包み込み、誰も排除されることなく、全員が社会に参画する機会を持つことです。

●成年後見制度

認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な方々の財産を管理したり、身のまわりの世話のために介護サービスなどの契約を結んだりすることを支援する制度です。

●セーフティーネット

「安全網」と訳され、網の目のように救済策を張ることで、全体に対して安全や安心を提供するための仕組みのことです。

●増進型地域福祉

理想的な状態を目的に掲げその理想の実現を目指し、協働の実践を進めることにより誰にも阻害されることなく個人と地域のしあわせをともに生み出そうとする地域福祉の考え方です。

●ソーシャルメディア

「個人や組織などのユーザーが情報を発信・共有・拡散し、情報交流することで形成されるインターネット上のメディアの総称」です。2000年代以降世界的に普及し、インターネットの活用において重要な存在となっていました。ソーシャルメディアの種類には、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）、ブログ、情報共有サイト、動画サイトなどがあります。

た行

●地域共生社会

制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」、「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、地域一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会のことです。

●地域ケア会議

地域ケア会議は、介護保険法第115条の48で定義されており、地域包括支援センターまたは市町村が主催し、設置・運営する「行政職員をはじめ、地域の関係者から構成される会議」のことです。地域ケア会議の機能としては、(1)個別課題の解決、(2)地域包括支援・ネットワークの構築、(3)地域課題の発見、(4)地域づくり・資源開発、(5)政策の形成があります。

【資料】用語の説明③ (*印)

た行

●地域・子ども食堂

食を通じた団らんの中で地域の人と関わりながら安心して過ごすことができる、さまざまなこどもたちの居場所である子ども食堂や地域のつながりの場が区内で20カ所開設（2023（令和5）年12月1日時点）されています。

●地域福祉

それぞれの地域においてすべての人々が自分らしく安心して暮らせるよう、地域住民や公私の社会福祉関係者がそれぞれの役割をもち、お互いに協力して地域社会の福祉課題の解決に取組み自分らしく活躍できる地域社会をつくっていくことです。

●地域包括支援センター

介護・福祉・保健などに関する地域の高齢者の総合相談窓口として、地域包括ケアシステムの中核を担う機関として大阪市が委託した法人が公正・中立な立場で業務を行っています。

地域包括支援センターには、主任介護支援専門員（主任ケアマネジャー）、社会福祉士、保健師や看護師などの専門職が、介護、福祉、保健などに関して、地域のみなさまからの相談に応じたり、高齢者を支える地域づくりを進めたり、介護予防ケアプランの作成やサービスを利用するためのお手伝いをします。

また、成年後見制度の活用や虐待防止などの高齢者の権利を守る取組みなど、様々な形で地域の高齢者の生活を支える業務を行っています。

●地域見守り支援システム

住吉区役所では、災害時支援が必要な方への支援と日常的な見守り活動を一体的なものと捉え、地域見守り支援システムの構築に取組んでいます。各地域において、日常的な見守り・声かけ活動、災害時の避難支援のための個別支援プラン作成にむけ、各地域支援体制の構築に取り組んでいます。地域の支援活動の拠点として、支援事務所を開設しています。

●DV

Domestic Violenceの略。配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力のことです。

な行

●認知症

様々な脳の病気により、脳の神経細胞の働きが徐々に低下し、認知機能（記憶、判断力など）が低下して、社会生活に支障をきたした状態をいいます。

●認知症サポーター養成講座

地域や職域団体等を対象に、認知症の正しい知識や、つきあい方についての講義を行う住民講座などのことです。

【資料】用語の説明④ (*印)

は行

●はぐあっぷ

住吉区子育て包括支援センターのこと。またはそこで実施される、出産・子育てに関する制度や相談窓口のことです。

●発達障がい

広汎性発達障がい（こうはんせいはったつしょうがい）、学習障がい、注意欠陥多動性障がいなど、脳機能の発達に関する障がいです。

●ひきこもり

一般的には、さまざまな要因が重なって社会的な参加の場面がせばまり、就労や就学などの自宅以外での生活の場が長期にわたって失われており、外出はできるが社会とのつながりが希薄となっている状態のことです。

●ふれあい喫茶

地域で暮らす人たちが気軽に集まり話ができる交流の場として地域の会館で実施されています。人と人がつながることのできる地域づくりをめざし、気軽に集まる「場」として、また住民の福祉活動の「拠点」として活用されています。

●プレママ体験セット

妊娠体験として、お父さんなどが妊婦体験ジャケットを着用し、おなかに赤ちゃんと同じくらいの体重～12kgほどの重りをつけることで、おなかに赤ちゃんがいるような疑似体験を学ぶことができます。

ま行

●まちのバリアフリー

もともとは建築用語で「バリア（障壁）」を「フリー（のぞく）」つまり障壁となるものを取り除き、生活しやすくすることを意味します。建物内の段差など、物理的な障壁の除去と言う意味合いから、最近ではより広い意味で用いられてきています。

●まちづくりワークショップ

参加者が自由に考えを出しあいながら、地域の良さを見つけたり将来について話したりする活動のことです。

や行

●ヤングケアラー

家族に介護を要する人がいる場合、大人が担うような責任を引き受け、介護や世話をしている18歳未満のこどものこと。18歳からおおむね30歳代については若者ケアラーと呼ばれています。

住吉区地域福祉ビジョン Ver. 3.0

改訂 2024（令和6）年 6月

改訂 2021（令和3）年 6月

2017（平成29）年 4月

発 行：大阪市住吉区役所（担当：保健福祉課）

〒558-8501 大阪市住吉区南住吉3丁目15番55号

TEL 06-6694-9857 FAX 06-6694-9692

ホームページ <http://www.city.osaka.lg.jp/sumiyoshi/>

協 力：社会福祉法人 住吉区社会福祉協議会

TEL 06-6607-8181 FAX 06-6692-8813

ホームページ <http://www.sumiyoshi-wel.net/>